



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 030

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	本庁舎中棟昇降機設備改修工事			
本庁舎東棟副電気室空調機取替工事				8,368
本庁舎西棟4階空調機冷水コイル取替工事				2,624
その他（設計業務委託ほか）				8,638
事業実績	本庁舎中棟の昇降機の改修工事のほか、空調設備の更新等を実施しました。 本庁舎西棟・分庁舎照明設備LED化のために改修工事実施設計業務委託を行いました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	老朽化した庁舎の保全と設備機器の機能維持のため、これまでにコージェネレーションシステム機器の更新や外壁等補修工事を実施してきました。 今後も引き続き、既存不適格となっているエレベーターや、照明設備の改修のほか、空調換気設備の更新等を行っていく必要があります。 また、行政ニーズの高まりから業務の複雑化に伴う組織改正による職員の増加、定型業務の効率化による委託業務従事者の急増による執務スペースの狭あい解消だけでなく、会議室や倉庫の拡充についての要望が職員から寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	本庁舎は増改築と大規模改修から25年以上が経過し、経年劣化が進んでおり、機能不良により庁舎が本来の機能を失わないよう、予防を含め工事や設備機器の更新を実施していきます。その際には、環境・省エネに配慮するなど、施工方法や機器の導入は、将来の本庁舎の更新時期を踏まえ、全庁的な検討を行っていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	当初計画の事業目的は達成しました。 本庁舎中棟昇降機設備改修工事のほか、空調設備の更新等を実施しました。昇降機の既存不適格解消は残すところ中棟連絡用昇降機の1基となり、令和2年度に全て解消される見込となりました。 また、当初計画にはなかった本庁舎東棟3階更衣室改修工事を実施し、執務スペースの拡大を行いました。 会議室については、廃止した喫煙所跡地を会議室に改修するなどし、会議室の拡充を実施しましたが、引き続き対応策を検討していきます。 令和2年度の照明設備のLED化改修工事に向け、実施設計業務委託を行いました。
評価と課題	令和元年度は「本庁舎中棟昇降機設備改修工事」等を計画どおり実施することができました。 しかし、本庁舎においては引き続き「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器交換や設備修繕を進めていきますが、実施にあたっては多大な経費を必要とするため、優先順位を設けるなどの検討を行い、適切かつ計画的に進めていきます。 さらに、本庁舎東棟を含む本庁舎全体の更新については、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みを踏まえ、全庁的に検討を行っていきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	平成19年度に策定した「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器の交換や設備の更新を進めていく必要があり、老朽化した機器の更新等においては、環境・省エネを考慮した機器の導入についても積極的に取り組んでいきます。 具体的には、既存不適格となっている特定天井の改修工事や区庁舎の照明設備のLED化改修工事を実施します。 今後も財政状況が厳しい中で経費の大幅な増加が見込まれるため、設備更新の優先順位を設けるなどの検討を行い、庁舎建物及び設備の経年劣化による不具合の解消と予防保全を適切かつ計画的に進めていきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 444

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	審議会委員報酬の支出		21	人
	審議会運営事務			141
	環境白書の作成等			7
	その他 ( )			
事業実績	<p>審議会の審議予定案件として、東京都の環境影響評価に係る事業が2件ありましたが、このうち西武鉄道新宿線連続立体事業に係る環境影響評価書案については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、説明会と区における縦覧等が延期となったため、審議予定も延期となりました。審議会についても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い3月開催は中止としました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>環境清掃審議会は、環境の保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査審議するため、学識経験者や公募区民等を構成員として設置しており、多岐にわたる様々な案件について、身近な声や専門的立場から審議、検討等されています。</p> <p>また、平成8年に杉並区環境基本計画が策定され、この間、国、東京都の動向や社会情勢の変化への対応や区他の計画改定等に合わせ、当該計画の改定を行っています。</p> <p>区民の環境清掃問題は、身近なものでもあり、ますます関心は高まっています。環境清掃審議会においても、地球温暖化やプラスチック削減、ごみ減量やごみの資源化、また、みどりの保全など幅広く要望や意見がありました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>区の新基本構想及び新総合計画の策定と並行して、新環境基本計画を策定します。令和2年度は、その準備期間として、現行の環境基本計画の総括と評価を行い、令和3年度は、環境清掃審議会に新環境基本計画策定について諮問し、審議会において本格的に調査審議し答申します。区は、答申に基づき、令和4年度からの新しい環境基本計画の実施に向けて、他の計画との整合を図りながら、また、区民等の意見を聴きながら検討、策定していきます。策定後の令和4年度以降は、区民等に広く周知し、区の役割や責務を着実に進めるとともに、区民、事業者等と環境配慮行動についても推進していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>環境清掃審議会は、通常は年3回程度開催し、部会については特に必要な審議案件があった場合に開催されます。令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止したことから2回の開催となりました。</p> <p>環境に配慮した取組を行っている区民の割合は、目標には届きませんが、昨年度より5.4ポイント増え、着実に増えており、90%弱の方たちが環境に配慮した取組を行っているという結果となりました。</p>
評価と課題	<p>平成30年度に改定した環境基本計画の進捗状況や施策の実施状況については、毎年度作成する環境白書として、広く区民に公表するとともに、審議会にも報告し、いただいた意見等を施策に反映する等行うことで、計画の着実な推進に努めました。</p> <p>今後もこうした取組を促進することで、計画の推進を図るとともに、計画の改定にも生かしていきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度は、本格的に環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の改定作業が始まります。審議会への諮問を行い、部会を複数回開催し、基本構想、新総合計画、新実行計画等との整合を図りながら集中的に審議を行うため、単年度ですが、例年に比して審議会、部会の開催回数を各々1回程度増やす見込みです。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00436)

事務事業名称	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進			款 06	項 01	目 01	事業 003	整理番号	445	
現担当課名	環境課		係名	環境活動推進係			連絡先 電話番号	3705	昨年度 整理番号	454
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 03	施策 09	計画事業 01	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度 担当課名	環境課						事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、事業者、NPO等団体、行政 (区)	根拠 法令 等 (1) (2)	エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) 地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法) 杉並区環境基本計画
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境意識の啓発</li> <li>○再生可能エネルギー利用機器の普及促進</li> <li>○まちの省エネ化</li> <li>○環境に優しく、災害に強いまちづくり</li> </ul>	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	低炭素化推進機器等導入助成件数 電気自動車用充電設備設置助成件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区民の理解と協力、自主的な参加を促すため、環境や省エネについて分かりやすい情報提供を行う。</li> <li>○住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器等を導入する区民に対して助成を行う。</li> <li>○燃料電池自動車及び電気自動車充電設備を活用し、クリーンエネルギーの利用を促進する。</li> </ul>	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	区内太陽光発電による発電量 区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計 区内年間二酸化炭素排出量 令和元年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成29年度数値を使用しています。

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	618	500	571	500	564	500	112.8	96.7
活動指標 (2)	2 件	1	7	5	7	13	7	185.7	
成果指標 (1)	3 万kWh	1,804	1,913	1,870	2,020	1,932	2,150	95.6	
成果指標 (2)	4 t-CO <sub>2</sub>	1,600	1,652	1,548	1,640	1,575	1,634	96.0	
事業費	5 千円	106,238	45,294	43,079	44,967	43,463	44,931	特記事項 成果指標 (1) については、杉並産エネルギーの創出をより分かりやすくするため「区内太陽光発電による発電量」に変更しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	63,680	1,125	917	979	973	1,077		
職員数	8 人	1.66	1.80	2.00	0.80	0.80	1.15		
	9 人	1.80	1.40	1.00	1.75	1.40	0.95		
人件費	10 千円	14,261	15,464	16,852	6,741	6,974	10,026		
	11 千円	5,299	4,122	3,089	5,406	4,312	2,926		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	125,798	64,880	63,020	57,114	54,749	57,883		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	203,557	129,760	110,368	114,228	97,073	115,766		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	1,400	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,400	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	124,398	63,880	62,020	56,114	53,749	56,883		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 445

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	低炭素化推進機器等導入助成	564	件	39,471
	電気自動車用充電設備導入助成	13	件	158
	燃料電池自動車を活用した環境学習			1,422
	省エネルギー行動の推進			1,871
	その他 (電気自動車用急速充電設備電気料、保守委託等)			541
事業実績	<p>低炭素化推進機器等導入助成については、問い合わせの多い事項をリーフレットに盛り込む等、分かりやすい周知に努め、杉並産エネルギーの創出及び区内住宅の省エネ化等を推進しました。燃料電池自動車を活用した環境学習では、区民が公道で試運転できる体験乗車会を行うなど、参加人数の増加につなげました。また、環境や省エネに関する展示と省エネなんでも相談窓口を年4回、各1週間程度区役所ロビーに開設しました。さらに、太陽光発電機器に関する情報交換会や蓄電池に関する講演会の開催等、地球温暖化対策を推進しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>地球温暖化対策の取組として、低炭素化推進機器等導入助成については、平成15年度の太陽光発電機器設置助成を皮切りに、平成21年度には自然冷媒ヒートポンプ給湯器、平成22年度には家庭用燃料電池を助成項目に追加する等、社会情勢や区民ニーズ等をもとに助成内容の見直しを図り、時代に合った効果の高い助成制度を目指しています。その他、燃料電池自動車を使用した環境学習や電気自動車用充電設備の設置助成、省エネ相談など各種事業を組み合わせ、杉並区の二酸化炭素排出量に占める割合の高い家庭部門を中心とした、産エネルギーの創出・省エネ化等を推進しています。</p> <p>低炭素化推進機器等導入助成については、多くの需要があり好評です。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>近年の環境問題の中で、大きな脅威として気候変動があげられ、その要因の一つである地球温暖化対策に関しては、国は平成27年パリ協定に基づき策定した「地球温暖化対策計画」について、更なる削減努力をしていく方針に基づいて見直しを進めています。区でも、令和4年度に杉並区環境基本計画の改定を予定しており、指標や目標など見直ししていきます。地球温暖化対策が喫緊の課題と言われる中、杉並区の二酸化炭素排出量の約半数を占める家庭部門を中心とした低炭素化推進の施策は重要性が増しています。今後も、区の普及啓発事業の取組等によって、区民の二酸化炭素排出抑制の意識が向上し、低炭素化推進機器等導入助成等への需要は引き続き高まるものと予測しています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成果指標である区内太陽光発電機器による発電量は目標に達しませんでした。これは低炭素化推進機器等導入助成のうち、太陽光発電の自家消費等に活用できる蓄電池の助成件数が倍増する等、太陽光発電機器以外の助成申請が多かったこと等が要因の一つと考えられます。これら様々な機器の導入助成により、杉並産エネルギーの創出や省エネは推進されており、結果的に二酸化炭素排出量は抑制されていますが、太陽光発電機器については災害時の非常用電源としての周知を行う等、今後も普及の増加を図る必要があります。もう一つの成果指標の区内年間二酸化炭素排出量は目標を達成していますが、二酸化炭素排出量については更なる軽減が重要なため、引き続き事業の推進が必要です。</p>
評価と課題	<p>低炭素化推進機器等導入助成については二酸化炭素排出量の抑制に寄与し、年度途中での申込み終了後も問い合わせが多く令和2年度以降も多くの需要を見込んでいます。住宅都市杉並の特性を生かし杉並産エネルギーの創出に向けて屋根等の活用が可能な太陽光発電の普及を図っていますが、成果指標の太陽光発電の発電量は目標が未達成なことから今後蓄電池と併せた災害時の非常用電源としての周知も行い普及増を目指していきます。電気自動車用充電設備導入助成は着実に実績が増えており自動車等の運輸部門における二酸化炭素排出量抑制に繋がっています。また燃料電池自動車を活用した環境学習は参加者が増える等クリーンエネルギーの周知に効果がありましたが、令和3年度にリース期間が満了となることからこの間の成果や国内販売台数等を参考にして今後のあり方を検討します。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>低炭素化推進機器等導入助成については、今後も多くの需要を見込んでいますが、施策指標でもある区内太陽光発電による発電量の目標を達成していないことから、目標値達成に向け、助成内容の見直しと一層の周知等に努めていきます。また、電気自動車用充電設備導入助成については、着実に申請件数が伸びていますが、電気自動車の普及は、二酸化炭素排出抑制につながるだけでなく、災害時に電気が使えること等から、災害対策の視点からも充実を図ることが求められます。一方、燃料電池自動車を活用した環境学習については、令和3年度にリース期間が満了となることから、この間の成果や国内の販売台数、水素ステーションの設置状況等を踏まえて、今後のあり方を検討します。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 446

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	小中学生環境サミット開催			
	レジ袋削減推進、マイバッグ運動の推進、消耗品の購入、通信費ほか			1,538
	その他（ ）			

事業実績

小中学生環境サミットでは、11校の小中学校が参加し、令和2年1月に発表会を開催するとともに、2月には、区役所ロビーで発表会のパネル展示を行いました。このほか、サミット参加校以外の学校に対しても個別学校支援を実施し、サミット参加校を含む計33校に環境学習コーディネーター等を派遣しました。レジ袋削減では、環境フェアでの啓発キャンペーン、プラスチックごみによる海洋汚染を伝えるパネル展示や、マイバッグキャンペーンin七夕まつりでリユース食器の展示紹介等を行い、区民の環境配慮行動に対する一層の周知を図りました。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	小中学生環境サミットは、それまでの中学生環境サミットに平成27年度から小学生も対象に加え、小中学生が広く参加する形式となりました。毎年度、10～14校が参加しており、発表会に参加した児童・生徒や観覧した保護者、学校からは概ね好評を得ていますが、環境に対する学びを深めるため、同サミットの開催方法の工夫等を求める意見があります。また、レジ袋削減については、国や他自治体に先駆け、レジ袋多量使用事業者にレジ袋使用抑制の取組を求めるとともに、マイバッグを推進するキャンペーン等の実施により区民の行動変容を促していますが、廃プラスチックによる海洋汚染等の影響もあり、レジ袋を含むワンウェイプラスチック削減の取組を求める意見があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	小中学生環境サミットは、参加した保護者、学校からも好評を得ていることから、学校の負担が重くならない工夫を継続し、参加した児童生徒、保護者等の感想を様々な方法により発信するとともに、開催方法の見直しを行う等により、参加者数の増加を目指していきます。レジ袋削減については、国がプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和2年7月から小売事業者へレジ袋有料化を義務づけたことから、区においても、有料化による今後のレジ袋削減の動向を見極めたうえで、区のワンウェイプラスチック削減を含めた取組の方向性等を検討していくことが求められます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	成果指標である小中学生環境サミットの発表会参加者数については、参加校以外の学校に対しても環境学習個別学校支援を幅広く実施することや、学校の負担が重くならないサミットの開催の工夫等により、参加校の増につなげ、発表会参加者数の増を目指します。もう一つの成果指標であるマイバッグ等持参率60%を超えた店舗数については、目標を達成しておりますが、令和元年度において、前年度比3店舗の増となった店舗はレジ袋の有料化に取り組んでおり、有料化が使用抑制に有効な手段であることが推測されます。令和2年7月から小売事業者のレジ袋有料化に伴い、目標達成度合いが増加するものと予測されます。
評価と課題	小中学校への環境学習個別学校支援はサミット参加校以外の学校に対しても実施しており、参加校を含めると毎年30校以上に行っており、令和元年度は延べ833人の環境学習コーディネーター等の派遣により、児童・生徒の環境配慮行動への周知啓発を図りました。サミット参加校からは好評を得ていることから、今後、参加校を増やすためテーマのあり方や実施方法等、参加しやすい手法について学校側と見直しを進めます。レジ袋削減の取組は、有料化に取り組むスーパーのマイバッグ等持参率が80%台となる一方で、声掛けが主なコンビニでの持参率は20%台と低くなっています。令和2年7月からの国のレジ袋有料化によりマイバッグ等持参率に影響が見込まれることから、その推移を見極めつつレジ袋等のワンウェイプラスチックの削減に向けた更なる取組を検討していきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>小中学生環境サミットや環境学習個別学校支援は、小中学校の児童・生徒による河川や生き物調査、ごみ問題、海洋プラスチック問題等についての学習成果を共有する等、重要な事業ですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休校等により、例年どおりの実施が難しくなっています。令和3年度以降の実施に関しては、教育委員会や環境学習コーディネーターと情報共有を密に行い、学校が参加しやすい方法等を検討します。</p> <p>レジ袋削減については、引き続き有料化を含めた総合的な取組を区内事業者に求めつつ、小売事業者全体への有料化による効果を見極めるとともに、レジ袋等ワンウェイプラスチックの削減に向けた啓発手法等について見直しを図っていきます。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 447

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	公衆喫煙場所の整備		14	所	44,412
	環境美化巡回指導業務委託		19	人	4,631
	路面表示補修委託		441	枚	6,896
	安全パトロール（路上喫煙）委託			4,558	
	その他（各種看板、啓発用品の購入ほか）			4,028	
事業実績	<p>喫煙対策では、警備会社等への委託による巡回パトロールを継続して実施するとともに、分煙化を図るため東京都の補助金を活用し、駅前広場や公園等区立施設の公衆喫煙場所の整備を行いました。地域清掃活動は前年度比約3,000人増の18,000人を超える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られました。また、管理不適正な空地等の適正管理に向けた取組では、特定空家について、都市整備部門と連携し建築物の除去等の行政代執行を実施するとともに、樹木繁茂等の調査を行い、相談事例と併せて関係部署との連携のもと対応を図りました。</p>				

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めた結果、歩きたばこや吸い殻のポイ捨ては大幅に減少しましたが、依然ルールを守らない喫煙者が見受けられたことから、平成21年10月から路上禁煙地区において、2,000円の過料徴収を実施しています。平成23年度からは、外部評価（事業仕分け）の結果をふまえ、ルールからマナーへの転換を図り、警備会社及び区職員による路上禁煙地区を中心とした区内全域の巡回パトロール体制に変更しています。意見としては、いまだに歩きたばこをしている人がいるので注意してほしいというもの等があり、巡回パトロールについては、体制を工夫しながら実施しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例により、屋内禁煙が進むことから屋外での喫煙の機会が増えることが懸念されます。このため、これまで以上に非喫煙者からの屋外における喫煙に対する要望が多くなることが予測されることから、分煙化の徹底を目指し公衆喫煙場所の設置や改善等を行うとともに、巡回パトロールや普及啓発活動などにより、喫煙ルールの周知を図っていきます。管理不適正な空地等は所有者や居住者の高齢化等により、事案の解決には都市整備部門に加え、保健福祉部門ともこれまで以上に連携を深めて対応してまいります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標である吸い殻のポイ捨て本数は目標を達成しておりますが、今後、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の施行が浸透するにつれ、ポイ捨て増加の懸念があることや、長期的にはゼロに近づけることが重要なことから、引き続き屋外における喫煙対策を推進する必要があります。地域清掃活動については、従事団体数は目標値に達していませんが昨年度より増加しており、従事人数は目標値を上回りました。今後、従事団体数が増えるよう周知してまいります。</p>
評価と課題	<p>屋外の喫煙対策については、巡回パトロールやイベント等を通じた啓発活動により、喫煙マナーは確実に区民に浸透しつつありますが、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の施行により、屋外での喫煙の増加が予測されることから、今後も公衆喫煙場所の設置や改善等に努めるとともに、巡回指導や普及啓発活動などにより、喫煙ルールを周知し分煙化の徹底を推進してまいります。管理不適正な空地等に関しては、都市整備部門や保健福祉部門等関連する部署と連携し迅速な対応に努めました。近年、所有者や居住者の高齢化、また、精神的なケアを要するケースも多くなり、事案の解決のため関係部署との連携をより一層深めてまいります。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>吸い殻のポイ捨ては減少していますが、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例、及び新型コロナウイルス感染症予防等により、これまで以上に屋外の喫煙に対する要望も多くなることが予測されます。このことから、巡回パトロールをより一層工夫していくとともに、民間事業者への働きかけを含む公衆喫煙場所の整備等を行い、公共の場所での分煙化を図ってまいります。また、喫煙マナーのより一層の浸透を図るため、区内各地域のイベントでの啓発活動を積極的に行ってまいります。管理不適正な空地等への対応については、今後も関係部署との連携を深め、適切な改善が図られるよう対応してまいります。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 448

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	カラスの巣の撤去、落下幼鳥等捕獲作業委託		56	件
	ハクビシン等の有害鳥獣捕獲檻設置、捕獲個体回収処分委託	289	件	5,701
	スズメバチの巣の駆除作業委託	404	個	5,610
	その他（捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕）			1,133
事業実績	繁殖期のカラスの巣の撤去及びハクビシン等の捕獲のための箱わなの設置・捕獲、並びにスズメバチの巣の撤去の実施により生活環境、生態系等に係わる被害の防止及び軽減を図りました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区が都知事の許可を得て巣の撤去作業を行っています。</p> <p>ハクビシン等に関する被害相談や目撃情報については、引き続き数多く寄せられています。</p> <p>また、昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。こうした状況の中、平成29年度から環境課に専用電話「有害鳥獣等相談110番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。毎年、カラスの繁殖期には、カラスの鳴き声や人への危害などに対し苦情や巣の撤去の要望などがあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>カラスについては、全体的に個体数の減少がみられるものの、都の調査等からもハクビシンなどは生息が広がっていることが予測されます。</p> <p>普及啓発及び捕獲の取組みにより、外来生物の防除、及び被害予防対策について区民の理解が深まり、個体数の減少や、野生鳥獣との共生の確保及び生物多様性の保全が期待できます。展示会の実施や広報、ホームページ掲載等により外来生物問題に対する関心が高まることが予測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数及び蜂の巣の駆除件数は、毎年度変動が大きく予測が困難な状況にありますが、引き続き普及啓発や捕獲、駆除を行い被害拡大を抑制し、区民の安全・安心に資する取組を進めていきます。</p>
評価と課題	<p>カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策や、スズメバチの巣の撤去については、引き続き区民の安全・安心を確保する観点から区民の駆除等の要望に適切に対応するとともに、蚊などの害虫の発生抑制については一層の周知に努めていきます。</p> <p>このうち、ハクビシン等については、東京都の資料等によると都全体で捕獲数は増加傾向であり、区での捕獲数も増加しています。アライグマ・ハクビシン防除計画等に基づいて東京都との連携を、これまで以上に強化するとともに、特定外来生物等への知識や対応についての情報収集に努め、OJTの活用などを通じて組織として対応を強化していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>カラスの巣及びスズメバチの巣の撤去、ハクビシン等の対応については、引き続き専門業者に委託し迅速、適切な対応を図り区民サービスの向上につなげます。</p> <p>アシナガバチの巣の撤去等、個人対応が可能な案件については、相談者に分かりやすく説明し対応をお願いしていきますが、個人での撤去が困難な案件等については、状況を的確に捉え柔軟に対応していきます。また、蚊などの害虫の発生抑制については、より分かりやすい周知となるよう工夫に努めます。</p> <p>このほか、相談が数多く寄せられているハクビシン等の対応については、東京都と緊密に連携をとりながら情報共有を図り、生活環境への被害の軽減や生息域の拡大の防止に努めていきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00441)

事務事業名称	公害等防止	款	06	項	01	目	02	事業	001	整理番号	449	
現担当課名	環境課	係名	公害対策係				連絡先 電話番号	3713	昨年度 整理番号	458		
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度											
令和元年度 担当課名	環境課						事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、事業者等	根拠 法令 等	(1)  (2)	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例） 公害紛争処理法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染等の公害の発生を防ぎ、区民の健康と生活環境を確保する。	活動指標	指標名 (1)	立入調査指導数
		指標説明	指標名 (2)	公害苦情相談受付件数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○工場、建設解体工事、店舗、住宅等の公害の発生源に対し、法令等に基づき規制・指導を行う。 ○事業者に対し、アスベスト、土壌汚染、地下水汚染、化学物質の適正使用等を指導する。 ○公害に関する苦情・相談に対応する。	指標説明	成果指標	苦情完結率
			指標名 (1)	苦情完結件数÷苦情件数
			指標名 (2)	
		指標説明		

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比(%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	318	350	377	350	381	350	108.9	68.9
活動指標 (2)	2 件	176	200	191	200	174	200	87.0	
成果指標 (1)	3 %	79	75	69	75	41	75	54.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,113	2,291	1,890	2,405	1,658	2,312	<b>特記事項</b> ①事業費が前年度比10%減の理由：公害苦情に伴う調査委託費の減等のためです。 ②執行残の理由：印刷物の発行及び公害苦情に伴う調査委託がなかったためです。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,112	1,766	1,508	1,624	1,151	1,528		
職員数	8 人	3.54	4.00	4.11	4.10	4.28	3.50		
	9 人	0.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	24,168	28,120	28,643	28,559	30,983	24,183		
	11 千円	1,413	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	27,694	30,411	30,533	30,964	32,641	26,495		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	87,088	86,889	80,989	88,469	85,672	75,700		
財源	受益者負担分	14 千円	32	48	26	48	41	48	
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16 千円	49,253	0	48,409	0	47,858	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	49,285	48	48,435	48	47,899	48	
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	△21,591	30,363	△17,902	30,916	△15,258	26,447	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 449

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	公害監視、調査、指導	1,625	件	384
	公害苦情、相談への対応	174	件	260
	光化学スモッグ注意報等の周知	5	回	344
	アスベスト対策（一般環境中のアスベスト調査）	2	所	311
	その他（公害防止意識の啓発等）			359
事業実績	<p>都環境確保条例に基づく工場認可をはじめ、土壌汚染状況調査報告、特定建設作業等の各種届出を受理し、公害の未然防止に努めました。アスベスト飛散防止対策では、アスベスト除去工事現場への事前立入調査（65件）や建築部局との合同パトロール（3回）を実施しました。</p> <p>区民等から、建築物の解体工事や近隣の騒音・振動など計174件の苦情相談を受け、現場調査や指導助言等を行い、問題解決に取り組みました。光化学スモッグ注意報の発令時には、防災無線、保育園等へのFAX送付、懸垂幕の掲出等による周知を行い、健康被害の発生防止に努めました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>公害が社会問題となって以降、工場等への規制やディーゼル車規制、道路交通騒音対策等により、区内環境の改善が図られてきました。現在はアスベストが使用された建築物が解体時期を迎え指導対象が増加しているほか、土壌汚染対策として汚染地台帳の整備など新たな対応も求められています。</p> <p>区民からの苦情相談では、建設解体工事に伴う騒音・振動に関する内容が最も多く、そのほかにも解体工事によるアスベスト飛散への不安、飲食店等の臭気、近隣同士の生活音等に関する苦情なども増加傾向にあります。発生源への指導による騒音等の軽減や騒音計等の貸出などを通じ理解や感謝を得る一方、建設解体工事の中止を求めるものや、区では対応困難な近隣トラブルの解決を求めるものも多く寄せられており、対応に苦慮しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>建物の解体に伴う騒音・振動、アスベスト飛散への不安の声は依然として多く、老朽化した建築物の建替等が進む中で、今後も同様の傾向が続くと予想されます。引き続き建築部局等と連携し、指導の充実を図ることが必要です。</p> <p>令和3年度以降、大気汚染防止法の改正によりアスベスト対策が強化され、指導対象の拡大に伴う事前相談や届出、立入調査の大幅な増加が予測されており、事業者への周知や指導が必要です。</p> <p>また、飲食店等の臭気や営業音、近隣同士のコミュニケーション不足や生活スタイルの多様化に伴う生活音への苦情が増加傾向にあります。直近では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出自粛や在宅勤務等の増加に伴い、騒音に関する苦情相談が多く寄せられています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標である苦情完結率が目標値を下回った理由は、継続指導が必要になる事例や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現場への完結確認を控えたこと等によるものです。引き続き目標達成を目指し、適切な対応に努めます。</p>
評価と課題	<p>建築物の解体工事については、平成28年に開始した届出制度により対象業者を事前に把握することで、工事開始前の業者指導の実施や苦情発生時の迅速対応など一定の効果が得られています。アスベスト対策では、令和3年度以降の大気汚染防止法の改正を見据えつつ、立入調査指導の実施など引き続き飛散防止対策の徹底を図ります。苦情相談では、複雑あるいは長期にわたる事例についても根気強く取り組むとともに、関係各課と連携し、問題の解決に努めます。</p> <p>アスベストや土壌汚染対策、化学物質を使用する事業者は専門性が高く、対応する職員には専門知識や技術、経験が求められます。これらを確実に継承していくことが課題であることから、都や特別区等が実施する専門研修の受講や職場内OJTの実施等により専門性の向上を図っていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>解体工事の届出制度や土壌汚染関係法令の改正等について、事前相談や立入調査などの機会をとらえて事業者に対し周知を図るとともに、監視指導を行います。</p> <p>令和3年度は、アスベスト関連の法改正に伴い、対象事業者や指導対象範囲が拡大されるため、関係事業者等への周知や、事業者等からの相談・指導等の増加が見込まれます。改正内容の周知用資料等の作成のほか、環境省が法改正に伴い統一的な届出システムの導入を予定しており、区にも一定の負担が求められることが予想されます。</p> <p>騒音計等の測定機器類について、検定や経年劣化の状況をふまえ、入替等を計画的に実施していきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 450

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	大気汚染常時測定		4	所
	自動車交通騒音振動測定	24	所	3,257
	自動車排出ガス測定	20	所	4,821
	ダイオキシン類調査	7	所	1,846
	その他（河川水質調査、空間放射線量率測定）			1,747
事業実績	<p>大気汚染の状況把握のため、区内4か所の測定室での常時監視（窒素酸化物、光化学オキシダント等）や主要道路で自動車排出ガスを測定しました。交通騒音対策では、測定室のほか国道、都道等の幹線道路沿いでの自動車の騒音・振動及び鉄道騒音を測定しました。令和元年度は、放射5号線の開通に伴い測定地点を追加しました。河川の水質は神田川流域の6区合同で一斉調査を年4回実施しました。ダイオキシン類は大気及び河川を調査し、空間放射線量率は区内定点3か所にて測定しました。各調査結果については、区ホームページ、環境白書等により公表しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和40年代から公害が社会問題化したことを受け、大気汚染や自動車騒音・振動の調査を開始しました。現在、多くの大気汚染物質は環境基準に適合していますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは環境基準未達成であり、横ばいの状態が続いています。</p> <p>道路交通騒音は、昼間は環境基準に適合する道路が増えています。夜間は昼間と比べ基準が厳しく適合率は低い状態となっています。河川の水質は改善されていますが、合流式下水道による大雨等の下水流入により一時的に悪化することがあります。その他、鉄道の連続立体化や幹線道路等の計画に伴い、鉄道騒音や沿道の大气測定を実施しています。区民からは、交通騒音・振動、排気ガス等の測定相談や、河川への下水流入の改善等の意見が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>都道などの幹線道路では低騒音舗装や遮音壁の設置など騒音対策の整備により、昼間の交通騒音は環境基準等に適合してきている一方、夜間は自動車の走行スピードが速く基準も厳しいため、適合率は低い状態が続いています。引き続き、東京都などの道路管理者に対し情報交換や測定資料の提供等を通じ、道路騒音・振動の低減に向けた取組が必要です。</p> <p>大気汚染は全体的には改善傾向にありますが、光化学オキシダントの環境基準達成は難しい状況です。発生原因の一つであるVOC（揮発性有機化合物）抑制のため、クリーニング店等化学物質を使用する事業者に対し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量削減を促すとともに、国や都による広域的政策と連携が必要です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標である騒音環境基準達成率（昼間）は、幹線道路の低騒音舗装や遮音壁の設置などにより以前に比べ環境基準に適合してきています。</p>
評価と課題	<p>環境実態調査は、区内の大气、水質、騒音等の状況を把握し、調査結果をもとに道路管理者や交通規制の所管官庁等に働きかけを行うなど区内環境の改善に活用しています。また、経年変化を把握することで、区内環境の基礎的資料として変化をいち早く捉えるほか、異常時にも迅速な対応が可能で、調査にあたっては、道路の新設、鉄道連続立体化など区内環境の変化を考慮して取り組んでおり、今後も継続して調査を実施し、区内の環境改善を図ります。</p> <p>更新時期を迎えている測定機器類が多いため、入替等を計画的に実施する必要があります。</p> <p>大気汚染物質や自動車騒音等の調査・測定には専門知識や技術が必要であり、職員間の継承が課題であることから、今後も専門研修の受講や職場内OJTの実施等に取り組みます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境測定は、現行の規模で継続して実施することが重要ですが、区内環境の変化、交通インフラ計画、区民要望などを考慮し、調査内容を常に見直しながら実施します。</p> <p>令和3年度の実施規模は大きな環境の変化がない限り、令和2年度と同程度と考えていますが、更新時期を迎えている測定機器類が多いため、入替等を計画的に実施していきます。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 451

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	自然環境調査（第7次）報告書の作成		1,950	冊
	広報誌「すぎなみの街と自然」発行	1	回	68
	その他（ ）			
事業実績	<p>専門業者による調査と、区民から地域の動植物を報告してもらったアンケート調査の結果をまとめ、「第7次自然環境調査報告書」及びその概要版を作成しました。報告書は、主に調査地点の管理者や区立図書館等に配布し、概要版は調査協力者や区立小中学校等に配布するとともに杉並区電子地図サービス（すぎナビ）への掲載を行いました。</p> <p>また、区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」を発行し、区公式ホームページに掲載するとともに、調査協力者や区立図書館等に配布しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>自然環境調査は、昭和60年から開始し、概ね5年毎に第7次調査まで行っています。第6次までは調査と報告書作成を3年間でやってきましたが、第7次では業務の効率化を図り、作成期間を2年間に短縮しました。河川生物調査は、昭和57年から開始し、概ね5年毎に第7次調査まで行い、調査と報告書作成を1年間で行っています。その他、区内の自然環境を紹介する「すぎなみの街と自然」を年1回発行しています。事業に対する意見としては、第7次自然環境調査に携わった専門家から、業務の効率化に努めたものの生物調査の中には単年度の対応は難しいものもあることから、詳細な調査を行うため、調査期間延長に関する要望があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和2年度に第8次河川生物調査報告書の作成を予定し、令和4年度は第8次自然環境調査の準備（令和5年度調査予定）を予定しています。</p> <p>自然環境調査と河川生物調査については、専門家からその継続性と精度が高く評価されており、今後も継続することで、区の自然環境の変化を経年的に観測し、環境保全の取組の参考としていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標である自然観察会参加人数については、目標を達成しておりませんが、これは天候の影響を受け、中止になった観察会があった等のためです。身近な昆虫や鳥から学ぶ自然観察会は、新規及び継続的な参加希望者が多く、参加者からは概ね好評のため、今後も屋外での観察会を継続しますが、雨天時の振替日の設定方法など工夫を図ります。調査年の天候にもよりますが、参加者募集に関する周知も適切に行う等により、今後の参加者は増えることが見込まれます。</p>
評価と課題	<p>自然環境調査報告書と河川生物調査報告書は、専門家からその継続性と精度が高く評価されています。また、区民が区内の自然環境や動植物の理解を深めるための資料として活用されています。</p> <p>一方で、報告書の内容が専門的で分かりにくいという課題があったため、概要版の作成、杉並区電子地図サービス（すぎナビ）への調査結果の掲載など、様々な形で分かりやすい結果の公表に努めました。</p> <p>令和2年度の河川生物調査も見やすく分かりやすい情報発信に努めるとともに、環境省や東京都等他機関の生物多様性情報の活用や連携などの取組も、今後の課題として研究していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度は、調査の実施や報告書の作成年度ではないため、事業コストの方向性が縮小になっています。令和3年度は、広報紙「すぎなみの街と自然」を発行するとともに、自然環境調査の結果に関して令和4年度改定予定の環境基本計画等への反映や他機関の情報活用等の取組も検討します。</p> <p>自然環境調査は、概ね5年に1回の調査のため、令和4年度は、翌年度調査予定の第8次自然環境調査の準備を行います。</p> <p>区民に対しては、報告書の内容をより分かりやすく発信することで、区内の自然環境への関心の向上を図ります。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00455)

事務事業名称	環境活動推進センター等の事業運営	款 06	項 01	目 04	事業 003	整理番号	461
現担当課名	環境課	係名	環境活動推進係	連絡先 電話番号	3704	昨年度 整理番号	471
上位施策No・施策名	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり				予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成16年度						
令和元年度 担当課名	環境課				事業評価区分	一般	

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民・環境団体・団体・事業者など	根拠 法令 等	(1) (2)	杉並区立環境活動推進センター条例 杉並区立環境活動推進センター条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民や環境団体、事業者等の環境配慮行動を推進する。	活動指標		
		指標名 (1)		講座・講演会等の参加者数
		指標説明		
		指標名 (2)		環境団体登録数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○環境に関する情報収集や情報提供、講座等の開設を通じ、環境配慮行動への普及啓発を行う。 ○環境団体等の交流及び連携を推進する。 ○環境活動推進センターの維持管理を行う。	指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		環境に配慮した行動をしている人の割合
		指標説明		区民意向調査で環境に配慮をした行動をしていると回答した区民の割合 (5設問の平均)
		指標名 (2)		
		指標説明		

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	3,840	3,900	3,945	3,950	2,695	4,000	68.2	98.5
活動指標 (2)	2 団体	33	42	31	35	27	35	77.1	
成果指標 (1)	3 %	82.0	96.5	80.8	98.0	86.2	99.0	88.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	75,585	77,466	77,294	81,047	79,819	85,128	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標 (1) については、講座・講演会等の実施は、環境活動推進センター講座室のみではなく、他の施設や屋外でも開催するため、講座・講演会等の参加者数に変更しました。 また、これに合わせ、成果指標 (1) については、講座等による成果をよりとらえやすい指標とするため、「環境に配慮した行動を行っている区民の割合」に変更しました。	
(内) 委託費	7 千円	32,262	34,111	33,951	35,502	34,301	38,019		
職員数	8 人	1.00	1.10	1.05	1.30	1.11	1.05		
	9 人	0.15	0.00	0.00	0.00	0.30	0.10		
人件費	10 千円	8,591	9,450	8,847	10,954	9,677	9,154		
	11 千円	442	0	0	0	924	308		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	84,618	86,916	86,141	92,001	90,420	94,590		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	22,036	22,286	21,835	23,291	33,551	23,648		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	84,618	86,916	86,141	92,001	90,420	94,590		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 461

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	環境活動推進センターの管理運営			
	リサイクルひろば高井戸の管理運営			5,906
	環境活動推進センターの施設管理			39,992
	その他 ( )			
事業実績	<p>環境活動推進センターは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、講座・講演等を実施するとともに、活動スペースや講座室等の貸出し等により環境団体の交流及び連携を推進し、環境団体の活動活性化に取り組んでいます。また、同センターの運営を区から受託するNPO法人が運営する「リサイクルひろば高井戸」では、家具・食器や衣料品・雑貨等のリユース品を販売し、令和元年度は、家具は183件、食器は3,235件、衣料品は3,868件の販売実績があり、資源循環やごみ減量等区の施策に大きく寄与しています。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>環境活動推進センターは、平成16年4月に、環境に関する総合的な拠点として開設された環境情報館が平成26年12月に高井戸へ移転する際、区民・団体等による環境活動をさらに推進するための総合的な拠点として、名称を「環境活動推進センター」に改めたもので、環境全般に関する様々な講座・講演会等を実施するとともに、環境団体の活動拠点として利用されています。</p> <p>この間、幅広い区民の方の参加が容易になるよう、メールによる講座・講演の申し込みを取り入れ、利便性の向上を図りました。</p> <p>同センターは、他施設との連携や、区内全域での環境活動への関心を高める啓発事業の実施、効率的でより効果の高い事業の見直し等が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>気候変動・地球温暖化対策や資源循環等、環境問題は世界的に取組が求められており、官民挙げて環境負荷の低減に取り組まれている中で、更に取組を進めていくには消費者の省エネや環境保全の取組等、行動変容が重要となります。そのためには、そのきっかけとなる効果的な講座・講演等を開催し、多くの区民の意識啓発等を図る必要がありますが、環境団体等様々な主体と連携協力をしながら、こうした事業を実施しているセンターの存在の重要性はさらに高まっています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標については、環境活動推進センターの拠点以外の地域においても環境保全の重要性等の周知を目指していることから、講座・講演会等の参加者数に変更しています。令和元年度の実績が前年度比減の理由は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、例年3月に実施していた講座等が中止になったことが主な要因です。環境に配慮した取組を行っている区民の割合は、目標には届きませんが、昨年度より5.4ポイント増え、着実に増えており、90%弱の方たちが環境に配慮した取組を行っているという結果となりました。</p>
評価と課題	<p>杉並清掃工場等地域の施設等との連携による講座・講演会や、環境団体との連携等による講座等を実施し、区民の環境意識の向上を図りました。また、インターネットを活用した講座・講演会の申し込み受付を開始するとともに、環境団体に向けて講座室の夜間利用の周知を行い区民の利便性を向上させました。今後も、効率的でより効果の高い事業となるよう見直し等を進めていく必要があります。また、登録環境団体については、構成員の平均年齢の上昇等により活動が困難になった団体がある等、登録団体数は減少傾向にあることから、各団体同士の連携を促すことや登録団体の利点等を一層周知する等により登録数の増加を目指していきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>気候変動・地球温暖化、海洋プラスチック問題等、環境問題は世界的に喫緊の課題であり、その解決には一人一人の環境配慮行動が必要なため、今後も引き続き、区民の環境配慮行動につながる講座・講演会の開催や環境活動の支援を行っていきます。環境団体に活動・交流の場を提供し人のネットワークが広がることで、環境団体の活性化や環境団体の増につながるような工夫に努めていきます。</p> <p>また、環境活動推進センター事業をより効率的、効果的に実施できるよう事業の見直しに取り組むとともに、同センターの運営を受託するNPO法人の経営体質の改善を目指す協議を行います。</p>	